

練馬区健康づくりサポートプラン 令和3年度取組状況評価

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策1きめ細かい子育て支援(練馬区母子保健計画)								
取組項目 切れ目のない相談体制の充実								
1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入(AP)	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	令和2年6月から一部機能について運用を開始した。令和3年度の全機能運用開始に向け、システム構築やアプリの仕様検討等に着手した。	A	母子健康電子システムは、令和4年1月から運用開始した。電子母子健康手帳は、令和4年3月から稼働開始した。	【母子健康電子システム】業務の流れを紙ベースからシステム中心に変更した。年1回を行うものなどで、今後、検証を行うものがある。 【電子母子健康手帳】利用者数の伸び悩み。	【母子健康電子システム】通年の運用を行い、より適切な業務の進め方となるよう検討する。 【電子母子健康手帳】バージョンアップにより、アプリの利便性の向上を図るとともに、利用者数増加に向けた周知活動を行っていく。
2	外国人保護者の相談支援の充実	保健相談所に、多言語翻訳ソフト等のツールを導入し、外国人保護者の相談に的確に対応する。	A	母子手帳配布等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	A	母子手帳配布等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用した。		窓口業務でのUDトーク利用継続。
3	多胎児家庭へのサポート	多胎児家庭の育児負担の軽減を図るため、育児などのサポート体制の充実について検討する。	A	多胎児家庭へアンケートを実施し、多胎児家庭を対象とした移動費支援・育児などのサポート体制の充実について検討。	A	多胎児家庭へ健診や予防接種、多胎の会等への参加の移動費支援として、タクシー券として使える「こども商品券」の交付を開始した。育児ヘルパー事業、ファミリーサポート事業の利用料減免等の充実をするほか、多胎児家庭交流会を実施。	子どもショートステイ事業・子どもワイライトステイ事業を利用する多胎児家庭の経済的負担が大い。	移動費補助を継続実施 育児ヘルパー事業・ファミリーサポート事業に加え、令和4年度より子どもショートステイ事業・子どもワイライトステイ事業の利用料の減免を開始。 保健相談所および地域子ども家庭支援センターで多胎児家庭の交流会を継続。
4	新しい児童相談体制の構築(AP)	都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」を子供家庭支援センターに設置する。また、子ども家庭支援センターでは、保健相談所との一体的支援を強化する。	A	都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置した。これにより都区の日常的な情報共有が可能となり、虐待発生時の速やかな合同調査や家庭復帰後の親子支援につながるなど、大きな成果を上げている。	A	令和3年8月から、虐待通告の初期対応の振り分けに都区の職員が合同で取り組むなど都区の緊密な連携を深めた。	東京都は、令和6年度に(仮称)都立練馬児童相談所を、区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置する。都区の連携を更に緊密にする体制を構築する。	これまでの子ども家庭支援センターによる定期的な訪問等の支援に加えて、地域の子ども家庭支援センターも一時保護解除後の家庭復帰したケース等をきめ細かく訪問して、個々の状態を把握し、相談支援と子育て支援サービスを組み合わせた児童虐待の再発防止等支援事業を開始する。
取組項目 子どもの成長発達をサポート								
5	保健相談所における支援体制の充実(AP)	発達障害の早期発見を目的として、社会性や言語、認知などの発達段階を把握する問診票(M-CHAT)を1歳6か月児健康診査に導入する。その結果、継続して相談支援を行うために、保健相談所に新たに心理相談員を配置する。	A	1歳6か月児健康診査の問診に発達段階を把握する問診票(M-CHAT)を本格導入。保健相談所に心理相談員4名を配置。	A	子どもと保護者の支援のため心理相談員を各保健相談所1名、計6名配置した。支援が必要な保健相談所に来所が難しい家庭に訪問を試行した。	人口規模の大きい保健相談所は要支援者が多いため、心理相談員の増員を図る必要がある。切れ目ない支援を行うためには、庁内関係部署との連携体制を構築する必要がある。	心理相談員を2名増員、合計8名配置し、家庭等への訪問、細やかな支援を行う。 切れ目ない支援を行うため、庁内外関係部署との連携体制を構築し、情報共有を図っていく。
6	こども発達支援センターにおける支援体制の充実(AP)	外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」や障害児が集団生活になじめるよう支援する「保育所等訪問支援事業」を開始する。また、相談員や心理士等を増員し、相談体制を強化する。	A	居宅訪問型児童発達支援事業および保育所等訪問支援事業を開始した。相談員および心理士を増員した。	A	相談員の増員、オンライン相談の導入等により、発達・医療相談の待機期間を1か月短縮。保育所等訪問支援の利用児童について、学校や学童クラブの生活へのスムーズな移行の観点から、就学後も継続して訪問支援をすることとした。	居宅訪問型児童発達支援事業においては、対象者が健康面に配慮が必要な重度障害児であるため、新型コロナウイルス感染症予防のため訪問受入れを控える家庭が多い。支援実施のあり方や内容等の検討が必要である。	障害児および発達に心配のある児童の保護者が、休養や疾病等の理由により一時的に保育が必要となった際に、一時預かり事業を実施する。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策2日頃の健康づくり								
取組項目 体とこころの健康づくり								
7	みどり健康プロジェクトの推進(AP)	健康管理アプリを活用して練馬のまちを歩き、一定の歩数になると練馬産野菜を扱う飲食店等から特典が得られるようにするなど、日常的に楽しく健康づくりが続けられる事業を、事業者や地域団体と連携して行う。	A	・ねりま観光センター、食育応援店、運動指導士と連携し健康キャンペーン実施(2回/年)。	A	・ねりま観光センター、運動指導士と連携し健康キャンペーン実施(2回/年)。	・キャンペーン協力団体・参加事業者の確保、拡大。 ・アプリ登録者の増加およびアプリの継続利用。	・区内団体、事業所、運動専門家等と連携し健康キャンペーン実施。 ・アプリの周知。 ・コンテンツの充実。
8	みどりのネットワークの形成(AP)	みどりの拠点となる大規模な公園のみどり豊かな幹線道路や河川がつなく、みどりのネットワーク形成を進め、誰もが気軽にウォーキングを楽しめるようにする。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供する。	B	みどりの拠点となる公園の整備などに取り組んだ。新型コロナウイルスの影響による緊急対応のため、整備スケジュールの一部見直しを行った。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供している。	B	みどりの拠点となる公園の整備などに取り組んだ。新型コロナウイルスの影響による緊急対応のため、整備スケジュールの一部見直しを行った。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供している。	公園整備については、予算の平準化等を図りながら整備スケジュールの検討が必要。関係部署と協議しながら、第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランを策定(令和4年3月)。引き続き、予算の平準化等を図りながら、公園整備スケジュールを検討していく。	第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランに基づき計画的に事業を進める。
9	スポーツ環境の充実	区民体育大会、初心者スポーツ教室等スポーツイベントを実施する。誰もが気軽にスポーツを楽しみながら交流するユニバーサルスポーツフェスティバルの実施会場を各地域体育館などへ広げる。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、19種目の区民体育大会、52の初心者スポーツ教室、ユニバーサルスポーツフェスティバルを中止した。また、地域のイベント等においても、中止や規模を縮小したうえで実施し	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区民体育大会を13種目、初心者スポーツ教室を5教室およびユニバーサルスポーツフェスティバルを中止した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しながら、スポーツイベントを実施していく必要がある。	各競技団体とも協議し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しながら、可能な限りスポーツイベントを実施していく。
10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発する。また、ストレスチェックや対処法についてもホームページ等で情報発信する。	A	「健康を守る睡眠の話」として子ども、働く世代、シニア世代に向けてHPで啓発するとともに区民向けに講座を開催する。 2年度はコロナの影響で開催なし。	B	「健康を守る睡眠の話」、「ストレスチェック」をホームページで情報発信。 睡眠に関する講演会「子供の育ちと生活リズム」を実施。参加者32名。 年2回講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため1回は中止	「コロナ禍においてストレスを感じるが増えた」「睡眠時間や睡眠の質が低下した」が増えるなどの調査結果が出ており、新しい日常に対応した健康づくりのあり方を提案する必要がある。 令和3年健康に関する世論調査(東京都)	コロナ禍での生活に対する内容を含めた講演会を実施するとともに、ホームページの内容も修正を行う。 必要時、健康相談や精神保健相談等の個別相談へとつなぐ。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 たばこ・アルコール対策								
11	禁煙支援の充実	禁煙を希望する区民の背中を後押しするため、禁煙治療にかかる費用の一部を区が補助する「禁煙医療費補助事業」を実施する。また、「練馬区禁煙マラソン」の利用を勧め禁煙の継続をサポートする。	A	補助金交付定員数150名 補助金交付者数143名 禁煙マラソン登録者数25名	B	補助金交付定員数100名 補助金交付者数41名 3年度をもって補助事業終了 禁煙マラソン登録者数32名	補助条件の確認のため登録を行い、治療終了した登録者が交付申請する。 治療薬(チャンピックス)の流通停止と、その影響による禁煙外来の休止のため、登録者数154人に対して交付者数は3割弱となっている。	区内禁煙外来・禁煙支援薬局のマップ等、禁煙に関する情報の案内・周知を行う。
12	受動喫煙防止対策の充実	改正受動喫煙法と東京都受動喫煙防止条例の趣旨や制度について区報等による情報発信、説明会等により周知・啓発を進める。喫煙専用室の設置など受動喫煙防止対策に取り組む中小企業を支援するため、国の制度に上乗せする区独自の補助事業を期間を定めて行う。	A	・改正健康増進法と東京都受動喫煙防止の制度の啓発のため、区報による情報発信、区内主要駅で年4回啓発グッズ配布を行った。 ・区内飲食店約3,000店に対し、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例で義務付けられた標識の掲示確認調査を行った。	A	・店内で喫煙が可能な標識を掲示している区内約1,000店の飲食店に対し、掲示している標識の条件を満たしているかの確認を行った。 ・区内主要駅において、環境課美化啓発係が実施している歩行喫煙等防止キャンペーンと協働し、啓発グッズの配布を行った(年1回)。	・区内で新規開業する飲食店への制度の周知・周知。 ・飲食店以外の施設に対する制度の周知・啓発。 ・区民への制度の周知・啓発。	・新規開業する飲食店(年約700件)への制度の啓発・周知について、営業許可の段階でアプローチする仕組みを構築。 ・環境課や生活衛生課等と協働し、飲食店や区民等への制度の周知・啓発を積極的に行う。 ・薬剤師会と協働し、各薬局において区民向けの啓発グッズを配布(区と薬剤師会は協働で禁煙支援薬局を設置している)。
13	適量な飲酒の啓発	適正飲酒の重要性と健康への影響について、講演会や区のホームページを活用して情報発信する。また、多量の飲酒やアルコール依存症については、必要に応じて保健相談所での専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内する。	A	適正飲酒の重要性についてHP上に「お酒との上手な付き合い方」で掲載中。 アルコール依存に関する個別相談は、保健相談所で実施。	A	適正飲酒の重要性について「お酒との上手な付き合い方」を掲載。アルコール依存症などを抱える家族を対象にした専門相談を実施。相談延べ件数42人。	コロナ禍で働く世代(20～64歳)の飲酒量が増えたという調査結果が出ており、幅広い年齢層への向けての啓発が必要となっている。 令和3年健康に関する世論調査(東京都)	働く世代向けの講演会に飲酒についての内容を追加する。また、精神保健相談等の個別相談へとつなぐ。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組事項 フレイル(虚弱)にならないために								
14	区独自の介護予防事業の充実(A.P)	交流・相談介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を増設する。高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門的見地からアドバイスをを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを行う「はつらつシニアクラブ」を推進していく。	B	{街かどケアカフェ} ・常設型1か所開設1か所開設準備(累計5か所) ・地域サロン型3か所増(累計21か所) ・出張型実施(25か所) 【はつらつシニアクラブ】 ・18か所26回 ・参加者数延べ382人	B	{街かどケアカフェ} ・常設型1か所開設(累計5か所) ・地域サロン型4か所増(累計25か所) 【はつらつシニアクラブ】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回中止したことに加え、高齢者対象のため、当日の体調や天候により急な欠席があった。 ・18か所35回 ・参加者数延1,177人	{街かどケアカフェ} 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域サロン等の通いの場の実施が一部困難な状況である。 【はつらつシニアクラブ】 参加者数は増加し、コロナ禍前に戻りつつあるが、アクセスの悪い会場によっては申し込みの少ない場合がある。真に必要な方に参加してもらえるようにすることが必要。	{街かどケアカフェ} ・常設型1か所開設準備 ・地域サロン型3か所増(累計28か所) 既存団体やボランティアセンター、介護サービス事業所等に働きかけ、街かどケアカフェとして協定を結ぶことができる地域活動団体の発掘に取り組む。 ・出張型実施(25か所) 【はつらつシニアクラブ】 地域包括支援センターやもの忘れ検診(医師会)、高齢者みんな健康プロジェクト等との連携を強化し、介護予防のきっかけづくりが必要な方が参加できるようにする。
15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見を進めるとともに、治療や栄養・運動指導につなげ、高齢者の骨折を減らす。	A	骨粗しょう症予防教室を令和4年4月から事業者に委託して行う予定	A	{検診} 実施要領、受診券等について練馬区医師会と協議を重ねた。医療機関への説明会を開催し、協力医療機関を募集(81医療機関が参加)。 検診ポスターの作成、区報(2/11号)等での区民への周知。 【予防教室】 受託事業者を選定した。	{検診} 受診率向上のための施策および周知方法の検討。 【予防教室】 効果的なプログラム、教材等の作成。	{検診} 令和4年4月に検診対象者へ「申込書兼受診券」の送付 令和4年5月から検診開始 【予防教室】 検診受診者に医療機関でリーフレットを配付。年8回(対面4回、オンライン4回)の実施
16	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	「高齢者のためのちゃんごはん」については未実施である。実施に向け、関係機関への周知・調整を進めている。	A	常設型街かどケアカフェ5ヶ所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて実施した。5回88名。従事ボランティア5名。	共食を伴う事業を今後どう実施していくのか検討が必要。	コロナ禍でも実施できるよう「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」+「いきいき栄養講座」を常設型街かどケアカフェ5ヶ所×3回計15回の実施を計画。
17	オーラルフレイル対策の充実	口腔機能の維持向上を目的とした「ねりまお口すっきり体操」を、健康体操普及員と連携して街かどケアカフェなどで実践する。高齢者施設の職員向けにオーラルフレイルの研修を行う。	A	・区民向け ねりまお口すっきり体操講習会 4回/52人 ・高齢者施設職員向け ねりまお口すっきり体操講習会 2回/13人 自主グループ・デイサービス等 6回/63人 敬老館等ミニ介護予防教室 11回/106人 すこやか健口教室 2回/47人	A	・区民向け ねりまお口すっきり体操講習会 3回/43人 ・高齢者施設職員向け ねりまお口すっきり体操講習会 2回/25人 ・自主グループ・デイサービス等 2回/21人 ・敬老館等ミニ介護予防教室 12回/119人 ・すこやか健口教室 1回/24人	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響による事業縮小により、街かどケアカフェ等の一部の事業を中止した。 ・コロナの状況に合わせて、事業実施方法の検討が必要。	・所管課と協議し、街かどケアカフェでの事業実施を検討。 ・高齢者施設職員向け講習会は、引き続きオンラインを活用。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策3生活習慣病対策の推進								
取組項目 糖尿病や高血圧症の重症化予防								
18 (1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方に対しては、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開を呼びかけるなどフォローを行う。	A	平成30年度と令和元年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値の方でかつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を発送。通知はナッジ理論を取り入れ、個別のデータも記載した。その結果、対象者71人のうち32人(45%)が受診したことを確認した。(令和3年4月までのレポートで確認)	A	令和元年度と令和2年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値の方でかつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を発送。通知はナッジ理論を取り入れ、個別のデータも記載した。その結果、対象者77人のうち23人(30%)が受診したことを確認した。(令和4年4月までのレポートで確認)	受診に至らなかった方の中に、未受診歴の長い方が多かった。さらに、未受診の方について、54%の方に歯科の受診歴があった。	引き続き、健診データが悪いにもかかわらず受診行動につながらない方の背景についても分析する。受診勧奨通知の中に歯科疾患と糖尿病の関係についてメッセージを加える。
18 (2)	妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防	妊娠中に糖尿病や高血圧症の疑いがあった方に対し、産後の乳幼児健康診査の機会を利用して経過を把握し、保健指導の実施や医療機関の受診を促す。	A+	4か月児健康診査にて産後の母の疾患ごとのスクリーニングと受診勧奨を実施した。 令和2年度保健指導数(712)人	A	乳幼児健康診査で、妊婦健診結果や産後の母の体調を確認し、受診勧奨を実施。 保健指導数878人。 ママ向けの健康づくりサポート講座を、妊娠中に血糖や血圧が高値であった方を対象に開催。 参加者29人。 新型コロナウイルス感染拡大のため、令和4年1月から講座を中止。	妊娠中の健康課題が、将来の生活習慣病の発症リスクにつながるという自覚がない方が多い。健康を維持するための継続した保健指導や、情報提供、講座内容の工夫が必要であり、講座の対象の選定や周知啓発内容、方法などを検討する。	新生児等訪問指導、乳幼児健康診査にて、産後の母の体の保健指導を実施し、3歳児健診まで経過を継続的に確認する。健康づくりサポート講座の対象は、妊娠中に高血糖や高血圧の疑いがあった方に限定し、生活習慣病予防に向けて取り組む。
19	糖尿病・高血圧に関する体験型講座の実施	血糖値の変動や食事の塩分測定など、自分の生活と疾病を結び付けられる体験型の講座を開催し、食事や運動等における生活習慣改善のきっかけとなるようなポイントをお伝えする。	A	国民健康保険課の国民健康保険糖尿病重症化予防事業と連携し、参加者が体験しながら学べる講座内容を検討。今年度はコロナの影響で開催はなし。	A	・尿中塩分測定や体組成計などの体験型講座を開催した。 参加者200人。 ・国保年金課の糖尿病重症化予防事業と連携し、特定健診受診者に講座を周知した。 参加者34人。 新型コロナウイルス感染拡大のため、令和4年1月から講座を中止。 ・職員向けに順天堂練馬病院の糖尿病認定看護師の出張講座をオンラインで実施し、糖尿病の最新情報を学んだ。	全般的に参加者の年代に偏りがあり、会場によっては講座の参加者が集まらない状況にある。感染予防の観点もふまえて、講座の対象者や内容を選定し、周知や参加しやすい開催時間、会場、方法など工夫する。	働く世代を対象者とするための開催方法の検討を行う。また、参加者体験型の講座の工夫や、順天堂練馬病院の糖尿病認定看護師と連携し講義内容の充実を図る。
20	30歳代健康診査受診者への支援	30歳代健康診査の結果を通知する際に、区健康相談の案内や、食事・運動等の生活改善のポイントを掲載したチラシを同封し、健康への関心をより高める。	A	令和2年度健診結果通知に健康相談の案内のチラシ配布を開始。自身の結果に応じた受診や健康相談での保健指導を案内する。	A	健診結果通知に健康相談の案内のチラシ配布を継続。自身の結果に応じた受診や健康相談での保健指導を案内する。	平成29年度から令和2年度の健診データの分析を行い、若い世代の健康課題と生活習慣病予防のための対策を検討することが必要。	健診結果への健康相談案内のチラシの配布の継続 3年分のデータのまとめから保健指導や健康教育に反映させていくため検討を行う。
21	成人歯科(歯周病)健康診査の充実	概ね10年間隔で実施している成人歯科(歯周病)健康診査を5年ごとに受診できるようにする。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。	受診率向上のため、区報記事の工夫などにより、区民への周知をより一層充実させる。	受診率向上のため、区民への周知を充実させる。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 受けてみようかなと思える健診(検診)の実現								
22	健診(検診)環境の充実(AP)	一日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	健康診査・がん検診の令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	A	・受診場所の拡大 胃内視鏡検査の会場を47機関から48機関に拡大した。 ・インターネットでの申し込み 令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	インターネット予約システム導入に伴う申込方法の変更について、区民への更なる周知が必要である。	インターネット予約システムによる予約開始。
23	健診受診時の保育サービスの拡充	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるために、現在保育サービスを提供している。今後、実施場所や日数の拡大を検討する。	A	実施日数を拡大し、希望者全員が受診できる環境を整えることができた。	A	・保育日数の拡大 令和2年度32日から令和3年度は1日増やし33日とした。 ・新たな実施場所 練馬区医師会の医療健診センター内での実施を準備していたが、新型コロナウイルス感染状況により「密」を避けるため健診センター内の実施をとりやめた。	新型コロナウイルス感染状況により、保育サービスの実施の検討が必要となる。	・新たな実施場所 令和4年9月から練馬区医師会の医療センターでの実施を開始した。 ・保育日数の拡大 医療健診センター実施分を含め38回実施予定
24	「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっていても、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	他区の実施状況等を調査し、導入を検討。	A	ナッジ理論の研修を受講し、骨粗しょう検診のポスター作製に理論の要素を取り入れた。	ナッジ理論を活用した勧奨についての効果測定が必要。	令和4年度の受診率を見ながら、令和5年度のポスター作製にナッジ理論を取り込む工夫の検討。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策4 総合的ながん対策(練馬区がん対策推進計画)								
取組項目 がんを知る								
25 (1)	子どものころからの健康教育(AP)	がん相談支援センターなどがんに関する地域資源を紹介しながら、がんについて学べるDVDを作成する。作成したDVDをもとにがん教育の授業内容をマニュアル化し、保健師等が区立中学校などでがんの出張講座を実施する。また、家庭に持ち帰るパンフレットを作成し、子どもから親へ、健康づくりの大切さを伝えてもらう。	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため、区立中学校等での出張講座は未実施。	A	がん教育DVD第2弾を作成した。作成したがん教育DVDを活用し、区内小中学校で出張講座を実施した。	・事業周知 ・コロナ禍での教育現場の状況に合わせた実施方法の検討	教育指導課と相談し、小中学校への事業周知、教育現場の状況に合わせた出張講座を実施する。
25 (2)	講演会の開催や各種イベントでの啓発	がん患者やその家族、支援者と一緒に、体験談等を交えたがんに関する講演会を開催する。講演会の内容や体験談を掲載したリーフレットを作成して、各種イベントなどで配布する。	B	新型コロナウイルス感染症流行のため、中止とした。	A	順天堂練馬病院や区内図書館と協力し、オンライン形式によるがん予防啓発講演会を開催した。	コロナ禍でも開催可能な方法で継続する。	オンライン形式でのがん予防啓発講演会を開催する。
26	がんのガイドブックの作成	がんに関する正確な情報や様々な相談窓口を周知するガイドブックを作成して、区民に配布する。	A	情報収集を行った。	A	情報収集を行った。	求められる情報について、がん患者や家族などのニーズを把握する必要がある。	がん患者と家族を対象に、ニーズ調査を実施する。
27	がんホームページの充実等	がんに関するホームページを充実させて、関連サイトにつないだり、最新情報を掲載するなど、正しい知識の普及を図る。練馬区健康管理アプリに、順天堂練馬病院が監修したがんコラムを掲載する。	A	がんに関する情報をまとめたホームページを作成し、練馬区健康管理アプリへのがんコラムを掲載した。	A	ホームページの情報更新、練馬区健康管理アプリへのがんコラム掲載を行った。	求められる情報について、がん患者や家族などのニーズを把握する必要がある。	・がん患者と家族を対象に、ニーズ調査を実施する。 ・ホームページの情報更新、練馬区健康管理アプリへのがんコラム掲載を継続する。
取組項目 早期発見・早期治療のために								
28	[再掲] 健診(検診)環境の充実(AP)	一日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受信場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	健康診査・がん検診の令和4年度からのインターネット予約システムへの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	A	・受診場所の拡大 胃内視鏡検査の会場を47機関から48機関に拡大した。 ・インターネットでの申し込み 令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	インターネット予約システム導入に伴う申込方法の変更について、区民への周知が必要である。	インターネット予約システムによる予約開始。
29	[再掲] 「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっているにもかかわらず、背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	他区の実施状況等を調査し、導入を検討。	A	ナッジ理論の研修を受講し、骨粗しょう検診のポスター作製に理論の要素を取り入れた。	ナッジ理論を活用した勧奨についての効果測定が必要。	令和4年度の実験率を見ながら、令和5年度のポスター作製にナッジ理論を取り込む工夫の検討。
30	がん検診の個別案内	現在、区がお知らせしている「がん検診の案内」は、すべての種類の健診を網羅した総合案内となっている。その中から自分が対象となっている健診を見つけ出して申し込んでいただく仕組みになっている。受ける検診が一目でわかるように、一人一人に対象の受診権をチケットにして送る。	A	令和5年度の導入に向け、練馬区医師会および新保健情報システム開発事業者等と協議を重ねた。	A	令和5年度の「がんチケット」導入に向け、練馬区医師会および新保健情報システム開発事業者等と協議を重ねた。	導入に当たっての区民および健診協力医療機関への周知について検討が必要である。	令和5年度の導入に向け、練馬区医師会および新保健情報システム開発事業者等と協議を重ねる。
31	「血液1滴でがん検診」など新しいがん検診方法の研究	血液検査をするだけで、13種類ものがんをごく初期の段階で診断できる検査手法の研究が、国立がん研究センターを中心に進められている。がん検診のあり方を大きく変える研究であり、実用化に向けた動向を注視する。	A	国の検討状況等を調査した。	A	引き続き、国の検討状況の動向を注視した。	国の指針の改定に伴い、導入を検討する必要がある。	引き続き、国の検討状況の動向を注視していく。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 がんとの共生								
32	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置する。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施する。	B	ニーズ調査実施に向けた準備、検討を行った。	A	全国がん登録 から練馬区の情報入手し、今後の分析・活用について検討した。また、がん患者のニーズ調査に向けた準備、検討を行った。 日本でがんと診断されたすべての人のデータを、国で1つにまとめて集計・分析・管理する仕組み。	がん患者やその家族が、治療と家事育児や就労等との両立をはかる上で必要な支援を検討するための情報が不足している。	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施する。 ・全国がん登録のデータから、練馬区の状況を分析する。 ・がん患者支援連絡会を設置する。
33	がん患者のQOL向上に向けた取組	がん患者のQOLの向上と、より良い療養生活を支援するため、外見の変化等に対応するための支援策を検討する。	A	がん患者の療養生活の支援について、他区の実施状況を把握し、支援策を検討した。	A	支援策を検討するにあたり、がん患者のニーズ調査の実施を検討した。	がん患者や家族の困りごとやニーズの把握が必要である。	ニーズ調査を実施し、がん患者や家族が抱える生活上の困りごと、ニーズなどを明らかにする。
34	順天堂練馬病院のがん相談支援センターとの連携	がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携して、緩和ケアやがん相談支援センター等の周知を行うとともに、情報交流の場を設ける	A	順天堂練馬病院と連携し、がんに関する冊子の配布やがん相談支援センター周知のためのポスター展を実施した。	A	順天堂練馬病院と協力し、がんに関する冊子の配布やポスター展、オンライン講座等のがんに関する普及啓発活動を行った。	より広く周知するために、冊子配布先の開拓が必要である。	がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携し、がん冊子の配布、ポスター展、講演会等の普及啓発活動を継続する。
35	がん患者・家族の支援センターの設置を検討	「がんになっても安心して自分らしく暮らせるまち」を実現するため、がん患者や家族が気軽に足を運び、必要に応じて相談もできる居場所づくりの検討を進める。医療機関や民間団体との共同による支援センターの設置を目指す。	A	先行自治体や民間施設の情報収集を行った。	A	先行自治体や民間が設置している支援センターの見学を行った。	がん患者や家族の困りごとやニーズの把握が必要である。	ニーズ調査を実施し、がん患者や家族が抱える生活上の困りごと、ニーズなどを明らかにする。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策5 精神疾患対策と自殺予防								
取組項目 精神保健相談・支援の充実								
36	居場所に関する情報の発信(A.P)	精神障害者の社会参加と地域理解を促進するため、障害者が地域社会とつながることができる区内の居場所の情報を集約し、発信していく。	B	関係機関で検討を継続したが、区民対象の事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	A	地域理解促進を目的とした、講演会実施およびパンフレットの作成。	当事者向けの居場所の情報発信とともに、地域住民の正しい障害理解を進めることが必要である。	地域理解促進のためのパンフレットの配布、周知。居場所の情報収集とリーフレット案の作成。
37	訪問体制の強化(A.P)	精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援(アウトリーチ)事業を充実する。	A	・地域精神保健相談員を4名増員し、8名体制としたことにより、訪問支援体制を強化した。 ・訪問支援数は823件(在宅646件、不在177件)	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数は842件(在宅643件、不在199件)	・本人や家族との関係を築くため、継続した訪問が必要である。	・地域精神保健相談員と保健師が連携して訪問支援の充実を図る。
38	地域移行に向けた支援の充実	関係機関と連携して長期入院者の隊員促進を図る。措置入院患者が退院後、必要に応じて支援計画を作成のうえ、関係機関との連携しながら支援する。就労支援については、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方ができるよう、安定した就労へ結び付けていく。	A	・区内3精神科病院を調査し、長期入院(1年以上)患者の状況を把握した。 ・国や都のガイドラインに基づき、措置入院患者の退院後支援に係る要綱を作成した。支援計画作成件数は4件。 ・障害者サービスの内、就労系サービス利用者は878件(R3.3月末現在)	A	・区内、区外4精神科病院に長期入院者の追加の調査を実施し患者の状況を把握した。 ・国や都のガイドラインに基づき、支援計画を9件作成した。 ・障害者サービスの内、就労系サービス利用者は858件(R4.3月末現在)	・症状が安定しない、患者本人に退院の意思がない等の退院を阻む要因の把握が必要である。 ・医療や福祉等の関係者が、地域移行の現状と課題、取組の方向性などを共有できる場がない。	区内精神科病院、地域生活支援センター等と関係者会議を開催。課題を整理して長期入院患者退院促進・地域移行の仕組みを共有する。
39	ひきこもり・8050問題への支援	ひきこもり・8050問題などに対応するため、支援が必要な方に対し、保健相談所や総合福祉事務所、地域包括支援センター、生活サポートセンター等が専門性を生かしながら連携して支援する体制を整える。	A	・ひきこもりや8050問題等、支援が必要な方に対し、保健相談所等関係部署が、専門性を活かし連携して支援した。 ・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭の事項)9,343件 ・ひきこもりの家族会との意見交換会を2回実施した。 ・思春期・ひきこもり相談を保健相談所2所で開催した。 ・ひきこもりの相談窓口の周知用チラシを更新した。	A	・ひきこもりや8050問題等、支援が必要な方に対し、保健相談所等関係部署が、専門性を活かし連携して支援した。 ・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭の事項)8,859件 ・専門医による思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で開催した。	・ひきこもりの当事者と関係ができるまで数年単位の時間を要する事例がある。 ・問題の複雑化に対応するため、各機関の更なる連携が必要となっている。 ・ひきこもりの状況は個々に異なるため、関係機関との事例共有、ノウハウの蓄積が必要である。	・ひきこもりの家族会との意見交換を行い、ひきこもりについて福祉保健合同研修会に参加する。 ・関係者の横断的な研修や勉強会等を通じ、事例と支援のノウハウを共有する。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 自殺対策の推進								
40	相談窓口案内の作成と周知(A P)	個々の状況にあわせた適切な支援につなげられるよう、様々な相談窓口を一覧できるリーフレットを作成する。リーフレットは、区立施設や関係機関のほか、医療機関、理容所など生活関連施設にも配置を依頼する。区の相談窓口では、必要に応じ「橋渡しシート」を活用し、複数の相談先につなぐ。	A	・相談窓口案内の配布 3,000部 ・自殺予防対策の手引きに「ご相談シート」を記載し、保健相談所へのつなぎ方を周知した。	A	相談窓口案内の作成、配布 ・相談窓口案内(名刺サイズ) 2,000枚 ・相談窓口案内(天のり冊子型) 200部)	個々の状況にあわせた適切な支援が行えるよう、相談窓口一覧の周知に継続して取り組む必要がある。	相談窓口案内の作成、配布
41	ゲートキーパー養成講座の開催(A P)	様々な分野の関係者および区民を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方(ゲートキーパー)の育成を推進する。	B	年4回実施 (受講者151人)	A	区民向け...2回区職員向け...1回 教職員向け...1回支援者・事業者等向け...3回フォローアップ...1回	支援者・事業者等向けの研修については、事業内容や趣旨を十分に理解してもらえよう、周知に努める。区民向けの研修については、周知先の拡大等により受講者数を増やす必要がある。	区民向け...2回区職員向け...1回教職員向け...1回支援者・事業者等向け...3回フォローアップ...1回
42	支援者向け自殺予防の手引きの作成と周知(A P)	関係機関および支援者向けに自殺リスクを抱える人を早期に発見し、気持ちを受け止め、適切な相談機関につなぐための自殺予防の手引きを作成し、周知する。手引きは、支援関係者の会議等の様々な場において活用し、内容の浸透を図る。	A	自殺予防対策の手引きの作成・配布 3,000部	A	自殺予防対策手引きの周知	-	自殺予防対策の手引きの周知
43	若者への情報提供の強化	練馬区を含め東京都は自殺者数における若年層の割合が全国と比較して高い状況にある。つらい悩みを抱える若者が相談機関につなげられるよう、相談機関に関する情報を集約し提供していく。若者対策として国及び都が令和元年度からLINEやチャット等による相談事業を開始した。これらの周知に努める。	A	相談窓口案内(カードサイズ)の配布 2,000枚	A	相談窓口案内(名刺サイズ)の配布 2,000枚	個々の状況にあわせた適切な支援が行えるよう、相談窓口一覧の周知に継続して取り組む必要がある。	相談窓口案内(名刺サイズ)の配布

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策6地域と取り組むねりまの食育(練馬区食育推進計画)								
取組項目 日頃の健康的な食生活を応援								
44	[再掲] 食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	・「高齢者のためのちゃんごはん」については未実施である。実施に向け、関係機関への周知・調整を進めている。	A	常設型街かどケアカフェ5ヶ所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて実施した。5回88名。従事ボランティア5名。	共食を伴う事業を今後どう実施していくのか検討が必要。	コロナ禍でも実施できるよう「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」+「いきいき栄養講座」を常設型街かどケアカフェ5ヶ所×3回計15回の実施を計画。
45	若い女性のやせ、若い世代の食の乱れなどへの働きかけ	大学等と連携し、若い女性のやせや、食の乱れなどについて、学生ならではの視点や発想を生かした取組を検討・実施する。	A	・食育推進ネットワーク会議では、部会会議において若い世代に向けた食育推進の検討を行っている。大学等と連携した具体的な取組の検討については未実施であるが、打ち合わせを1回実施。	A	大学と連携し、学生を募集してもらい、事業企画の検討を開始した。	事業実施後の評価については検討が必要。	令和5年度の試行にむけて、具体的な事業内容の検討を予定している。
46	災害時に役立つ日頃の食事の普及	普段から、災害時の食を考慮しておく必要がある。家族構成に合わせた、ローリングストックによる食品の備蓄など、災害に備える考え方を、ホームページ、SNS、地域食育講座などで普及する。	B	・4か月健診、1歳児子育て相談、3歳児健診、地域食育講座などで、食品の備蓄などについての資料を配付し周知している。また、令和2年度にホームページや練馬区健康管理アプリ(ねりまちてくてくサブリ)においても災害時の備えについて掲載した。	A	4か月健診、1歳児子育て相談、3歳児健診、地域食育講座などで、昨年度と同様に食品の備蓄などについての資料を配付している。また、さらに、情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」により、家庭での備蓄について周知を計った。	家族構成に合わせた備蓄の内容など、より伝わりやすい資料の作成について検討する。	健診・相談事業、地域食育講座において、食品の備蓄についての資料配付を継続するとともに、他の媒体等での周知を計る。
取組項目 練馬ならではの食生活を推進								
47	ねりまの食育応援店事業の推進	練馬産野菜や特産食材を使っているお店や、ヘルシーごはんのお店を区民に広く周知し、食を通じた健康づくりを支援する「ねりまの食育応援店事業」を推進する。登録店舗を増やすとともに、登録店の店主による知識や技を伝える食育イベント等を企画する。	A	・ねりまの食育応援店登録店77店舗。 ・令和2年度情報誌発行(5000部) 応援店協力の食育実践ハンドブック「野菜とれとれ!1日5とれとれ!季節版」の発行。	A	・ねりまの食育応援店登録店84店舗。 ・令和3年度情報誌発行(5,000部) 応援店協力の食育実践ハンドブック「野菜とれとれ!1日5とれとれ!夏野菜レシピ」の発行。	・登録店の拡大 ・周知活動の拡充	・登録店舗95店舗(10店舗増) ・応援店イベントやInstagramへの野菜レシピの投稿協力などによる応援店を周知していく。
48	「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」の普及啓発	マルシェや農業体験農園で、食育実践ハンドブック「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」を活用して、新鮮でおいしい練馬産野菜のPRと、不足しがちな野菜の接種を呼びかける。1歳児子育て相談と同時開催の、すこやか親子の食事講習会でも活用し、乳幼児を保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝える。	A	マルシェ等の人が集まる場に出向き、「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」を活用した食育の普及啓発活動を進めている。また、令和2年度後半から、すこやか親子の食事講習会ではなく、より広く保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝えるため、1歳6か月児健診時での活用に変更した。 令和2年度食育実践ハンドブック「野菜とれとれ!1日5とれとれ!(季節版)」5,000部発行	A	・「野菜とれとれ!1日5とれとれ!夏野菜レシピ」5,000部発行 ・若い世代の野菜摂取量の向上を目指して、季節の野菜レシピの投稿をInstagramで開始した。投稿する野菜レシピについては、ねりまの食育応援店にも協力していただいた。49品投稿。	・イベント実施が困難な際の周知活動 ・継続的なInstagramへの投稿	・季節の野菜レシピ投稿を継続していき、内容を充実させていく。 ・「野菜とれとれ!1日5とれとれ!(季節版)」の他の季節版の発行

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和2年度		令和3年度		課題	令和4年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 食を大切に作る心を育てる								
49	「ちゃんごはんプロジェクト」の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世帯に広げる。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	B	従来の小学生対象のみならず、子育て世帯や学童クラブ在籍児童に広げて実施しており、区民の健康的な食事の実践や共食の機会となっている。令和2年度はオンライン「ちゃんごはん」2回実施。	B	オンライン「ちゃんごはん」を2回実施。	・オンライン「ちゃんごはん」の周知。	・オンライン「ちゃんごはん」の充実。 ・通常版「ちゃんごはん」実施に向けての検討。
50	食品ロス削減の取組	食品ロス削減の取組としては、「ねりまの食育応援店」事業では食事の量などが調節できるヘルシーごはんのお店を拡充していく。食べ残しを減らす取組を行う飲食店などを登録する「おいしく完食協力店」との連携を勧め、事業者、区民の食品ロス削減の意識を向上していく。また、家庭で余っている未利用食品を活用した「フードドライブ事業」を地域食育講座などで伝え、食品ロス削減を進めます。	B	・環境月間(6月)と3R推進月間(10・11月)に、区内4か所のリサイクルセンター・区役所アトリウム・しまえん(ねりまエコスタイルフェア)で実施している。 ・缶詰、インスタント食品、乾麺を中心に、賞味期限まで1か月以上あるものなどの条件を提示しての回収を行っているが令和2年度は未実施	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のためフードドライブ事業は未実施。	新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら再開を検討する。	・6月の環境月間(区内4か所のリサイクルセンター)と7月のねりま環境まなびフェスタ(ココネリホール)でフードドライブを実施した。 10・11月の3R推進月間においても実施予定。